

労働者派遣法に基づく情報提供について

平成 24 年 10 月 1 日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

1. 派遣労働者の数
290 人
2. 派遣先の数
27 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額（8 時間）
35,617 円
4. 労働者派遣の賃金の平均額（8 時間）
21,542 円
5. マージン率
27.8% ※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分）、教育研修・福利厚生費、その他会社諸経費等が含まれています。
6. 教育訓練に関する事項
年間 2 回（半期毎）、個人情報保護・情報セキュリティに関する事項等の研修を受講します。 希望者の方には、専門性の高い技術に関わる研修や e-learning、社内外研修・セミナーが受講できます。 着任時は、業務に関する専門知識習得のための OJT を実施しています。
7. 待遇決定方式
労使協定方式 対象：派遣業務（開発技術職、運用技術職）に従事する社員 協定書の有効期限：2028 年 3 月 31 日
8. その他参考と認められる事項
【制度】退職金制度、持株会、財形貯蓄、年金基金 【施設】健保組合契約保養所

※2025 年 4 月から 2026 年 3 月のデータに基づきます。